

第66回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会 会議録			
開催日時	令和6年11月6日(水) 午前10時00分から午前11時20分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 正庁		
出席者	委員	大窪健之 委員、大西淳文 委員、岡田浩徳 委員、作間泉 委員、清水順子 委員、田中啓義 委員、中川幾郎 委員、野口隆身 委員、元島満義 委員、安田美紗子 委員、山口裕司 委員、吉田隆一 委員【計12人出席】	
	事務局	仲川市長、真銅副市長、山口環境部長、上田環境部理事、鈴木環境部次長、山岡総合政策部長、西川クリーンセンター建設推進課長、平野クリーンセンター建設推進課課長補佐 他	
開催形態	公開(傍聴人23人)	担当課	環境部クリーンセンター建設推進課
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長及び副委員長の選任</li> <li>2 第66回策定委員会開催の経緯</li> <li>3 奈良市新クリーンセンター建設の用地について(諮問)</li> <li>4 クリーンセンター建設計画に係るこれまでの経緯</li> <li>5 今後の策定委員会の進め方について</li> </ol>		
決定又は取り纏め事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長に中川委員、副委員長に田中委員及び安田委員を選任</li> <li>2 過去の策定委員会での1次選定における候補地選定基準を基に、再度候補地の選定作業を進める。</li> <li>3 新斎苑の覚書に該当する地域については、候補地から除外する。</li> <li>4 1次選定からの時間経過を踏まえ、時代や状況の変化を加味したうえで候補地の絞り込みを行う。</li> <li>5 次回は令和6年12月20日を開催予定日とする。</li> </ol>		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<p>【1 委員長及び副委員長の選任】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の互選により、委員長に中川委員、副委員長に田中委員及び安田委員が選任された。</li> </ul> <p>【2 第66回策定委員会開催の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より：第66回策定委員会の開催に至った経緯を説明</li> </ul>			

### 【3 奈良市新クリーンセンター建設の用地について（諮問）】

- ・事務局より：七条地区での事業について、これまで策定委員会においても協議していただき、市としては事業の推進を図ってきたが、市議会より選定プロセスに疑義があるといった意見を多数いただいた。この間の経緯や市議会からの意見も踏まえ、一日も早い新施設の建設に向け、委員会として幅広い見識と多角的な視点から候補地の選定基準及び選定のあり方・方法について、再度審議を行っていただきたく、諮問する。

### 【4 クリーンセンター建設計画に係るこれまでの経緯】

- ・事務局より：クリーンセンター建設計画に係るこれまでの経緯を説明
- ・委員より：第1回策定委員会で協議された公害調停申請人関係から当時選任された策定委員らからの申入書によると「公害調停申請人の会作成の『公害調停の記録』を各委員に配布されたい」とあることから、当該記録を各委員へ配布していただきたい。
- ・事務局より：配布資料については基本的に委員長と調整のうえ、過去の資料についても可能な限り配布させていただく。
- ・委員より：『公害調停の記録』では、委員構成について公害調停申請人の会関係から全体の3割程度の選任が求められているにもかかわらず、現状では2名のみの選任となっている。第1回策定委員会から尽力されてきた森住氏を委員に加えるべきだと考えるが、事務局や他の委員の見解を聞きたい。
- ・事務局より：策定委員会規則及び公害調停条項に基づいて、該当する委員構成要素のもと適切に委嘱、選任をしている。
- ・委員より：森住氏の意見を申請人の会選出の委員を通して発信することは十分可能である。限られた時間のなか、委員選任の是非に関する議論に時間を浪費するのではなく、用地の選定など本質的な議論に時間を費やすべきである。
- ・委員より：委員の構成要素に関して、調停条項や委員会規則に反していないと考える。また、市議会でも多くの時間が選任の是非に費やされており、本委員会でも取り上げるべき内容ではない。
- ・委員長より：森住氏の意見に関しては申請人の会で取りまとめて本委員会に反映していただくということで、選任についての議論はこれ以上しなくてよいのではないかと考える。

【5 今後の策定委員会の進め方について】

- ・委員より：老朽化した現清掃工場の待ったなしの状況を考えると、一から議論しては時間がかかりすぎること及び過去の策定委員会で話し合われた1次選定の際の選定基準が合理的でない意見されたわけではないことから、当時の1次選定の選定基準を適用し、候補地の絞り込みを行ってはどうか。また、1次選定が行われた当時から時間が経過しているので、選定された箇所の現況や新たな規制条件等を考慮して10haの空き地を抽出するのはどうか。
- ・委員より：1次選定は時間をかけて基本的な点を基準として定めたものであるため、まずそこからスタートすることは妥当である。その次に、2次選定基準として付加すべき基準、もしくは当時の状況から変わっている点の当てはめなど、各委員が提案や議論をしていけばいいと考える。
- ・委員より：平成18年の委員会発足から候補地の絞り込みに約7年を要し、選定基準の条件や項目の策定についても相当な時間を費やした。これらの審議過程をベースとすることは時間的制約の面からも合理的かつ効率的な方法である。
- ・委員より：第1回目の策定委員会の議論に立ち戻る時間はない。当時の選定基準を振り返ると、非常に精緻な条件や規制を考慮されたうえで練られていたことが分かる。その基準をベースに、現在及び将来の土地利用やハザードマップなどのように更新された情報を考慮して再度選定をしていくという方針でよいと考える。
- ・委員より：過去の候補地選定に係る審議内容をまずは尊重すべきであり、概ね賛成する。自治連合会としては、新斎苑の覚書は住民との約束事になるので考慮していただきたい。
- ・委員より：過去の検討時と比べ、開発状況や学校、こども園、病院等の立地状況、建設見込みが明らかになっているものなど、状況の変化があるものは考慮する必要がある。
- ・委員より：1次選定の基準をベースとしながら、今後、各項目や近接の定義といった具体的な数字や点数の重みづけの議論にしっかり時間を費やすことが重要かと思う。
- ・委員より：七条地区について、地元住民から出された建設反対に関する請願4件すべてが請願内容が妥当であるとして市議会に採択されたことも考慮する必要がある。七条地区の建設反対の請願書及び現清掃工場からの移転に関する請願書について、重要な内容であり委員にも周知する必要があるので、次回までに配布していただきたい。

【 委員長 総括 】

- ・ 1次選定の基準から虚心坦懐に候補地の選定を始める。
- ・ 新斎苑の建設に際する覚書については、住民との約束事になるので該当する地域を候補地から除外する。
- ・ 1次選定からの時間経過を踏まえ、候補地近隣の開発の状況や建設計画、学校や保育園、病院などの立地条件、その他の時代や状況の変化も加味したうえで絞り込みに反映し、10ha程度の空き地を抽出する。
- ・ 次回策定委員会は、令和6年12月20日に開催予定とする。

以上

資 料

1. 次第
2. 会場配席図
3. 奈良市新クリーンセンター建設用地について（諮問）